

総務省独立行政法人評価委員会 第26回統計センター分科会

1. 日 時 平成23年1月26日(水) 10:00~10:57

2. 場 所 総務省第2庁舎3階第1会議室

3. 出席者

(分科会所属委員)

分科会長 佐藤修三

委員 椿広計

専門委員 磯部哲 大場亨 小林稔 小巻泰之 森末暢博

(総務省統計局)

川崎統計局長 會田総務課長 秦野総務課企画官 奥田総務課調査官

中村総務課企画調整担当補佐

4. 議 題

(1) 独立行政法人統計センター役員退職金に係る業績勘案率(案)について

(再審議)

(2) 独立行政法人統計センター役員報酬等の支給基準の変更について

(3) その他

(佐藤分科会長) ただいまから、第26回総務省独立行政法人評価委員会統計センター分科会を開催いたします。今回の開催の趣旨は、昨年末に事務局からメールで御連絡差し上げたとおりでございます。急な開催の中、皆様方にお集まりいただき、感謝申し上げます。

本日の分科会への関係職員の出席についてですが、統計センターの役職員は、議題の性格上、出席を御遠慮いただくこととしました。また、本日の議事録については、委員の先生方から御確認いただいた上で、個人情報を除いて公開したいと考えております。よろしいでしょうか。(異議なし) それでは、議題について事務局から説明をお願いいたします。

(會田総務課長) 総務課長の會田でございます。昨年7月の分科会の直後に、7月27日付で替わりまして、総務課長を拝命いたしました。今回の分科会に初めて出席させていただきます。よろしくお願いいたします。先生方にはお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。座らせて説明させていただきます。

お手元の議事次第を御覧いただきたいと思います。議題につきましては、本日は(1)としまして、統計センター役員退職金に係る業績勘案率について、再審議ということでございます。(2)としましては、統計センター役員報酬等の支給基準の変更について、事務的な面でございますが、説明させていただきます。この役員報酬の支払い基準につきましては、独立行政法人通則法の規定によりまして、各府省の独立行政法人評価委員会に意見を申し出ることができることとなっており、当分科会における議決をもって総務省独立行政法人評価委員会の議決となりますので、よろしくお願いいたします。(3)としまして、その他を予定しておりますが、昨年御審議いただきました平成21年度の統計センターの業務実績に関する評価につきまして、政策評価・独立行政法人評価委員会で2次評価というものが行われまして、その結果について、簡単に報告させていただきたいと思います。本日の議題としましては、以上3つを予定しております。

それから、配布資料でございますが、次のページを御覧いただきまして、配布資料一覧というものがございます。これと、配布資料を御確認いただければと思います。よろしいでございますか。

**【議題(1) 独立行政法人統計センター役員退職金に係る業績勘案率(案)について
(再審議) は非公開】**

(佐藤分科会長) 次に議題の2ですか。役員報酬支給基準の変更について。事務局から説明お願いいたします。

(中村総務課企画調整担当補佐) はい、それでは私の方から説明させていただきます。資料番号は資料統分 26-2 になります。統計センターの役員報酬規程につきまして、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律、これが平成 22 年の年末ぐらい、11 月に成立しまして、これに準じて改正するというものでございます。今回の改正内容につきましては、そこの 2 番にございますとおりでございます。(1) として、指定職相当の役員俸給の改正、(2) としまして諸手当の改正というものでございまして、いずれも一般職の職員と同様ですね、支給額ですとか支給割合を引き下げるというものでございます。この施行時期でございますが、既に平成 22 年の 12 月 1 日で施行させていただいております。以上でございます。

(佐藤分科会長) 何か質問等ございましたらお願いします。無いようですので、それでは、最後の議題にうつります。

(中村総務課企画調整担当補佐) ちょっと確認でございますが、これにつきましては統計センター分科会のほうに議決権が下りておりますので、今回の決定をもちまして総務省独立行政法人評価委員会の決定という形になります。

(佐藤分科会長) こちらで決定ですね。

(中村総務課企画調整担当補佐) はい。

(佐藤分科会長) はい。ではございませんでしょうか。一応了承ということよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。では最後の議題の(3)その他として、分科会

が行った 21 年度の統計センターの業務実績の評価に対する、政策評価・独立行政法人評価委員会による 2 次評価の結果について、報告したいということです。よろしく願いいたします。

(會田総務課長) 資料ですと一番下にございます参考統分 26-3 という資料でございます。これは 22 年度夏にかけまして皆様方で取りまとめていただきました、平成 21 年度の統計センターの事業実績の評価というものを総務省独立行政法人評価委員会へ提出いたしました。それを政府横断的な政策評価・独立行政法人評価委員会に提出しまして、そちらで審査をしていただいて、それが 2 次評価という位置付けになりますので、その結果の報告が各府省に報告されたというものでございます。2 枚目をめくっていただきますと、統計センターに該当する部分の記述がございます。統計センターのところでは、本文のところは短いですが、特にいろいろ評価された中で、業務・システムの最適化計画というような評価の事項がございます。これは、5 年間を区切りまして平成 23 年度から最終年度においては平成 18 年度と比較して 3.9 億円のコスト削減、効率化に取り組むということでございます。21 年度の私どもの評価としましては、途中年度までに負っていた約 2.4 億円を削減するという目標を入れてございましたが、それを上回る経費削減効果 3.0 億円であったということから、当分科会としては AA の評価をしているところでございます。なお、21 年度時には全体で AA が 10 個、A が 21 個、B が 2 個という全体の評価をしていただいているわけですが、その中の AA の 1 つとして、業務・システムの最適化に関する事項の評価をしていただいているところです。しかしながら、その政策評価・独立行政法人評価委員会の 2 次評価の方においては、業務・システムの最適化は長期にわたる計画、5 年計画であって完了後にきちんと評価されるべきものであり、その途中段階で最上級の評価をすることは慎重になるべきだと認識していると。その参考として、今後は厳格な評価を行うことを期待するというような文章が返ってきてございます。簡単でございますが、御報告で

す。

(佐藤分科会長) 今の関係ですけれども、AAではないよと言っているということなんですか。それを再度見直しをなさいということではないんですか。

(會田総務課長) 見直しをして下さい、ということではないです。

(佐藤分科会長) はい。では御質問よろしいですか。ではありがとうございました。それでは最後に川崎統計局長様から御挨拶をいただきたいと思います。

(川崎統計局長) 本日は先生方大変お忙しい中、急遽お集まりいただきまして本当にありがとうございました。御礼申し上げます。今回の理事長の業績勘案の問題については、度々、しかも長期間にわたり、先生方のお手を煩わして大変申し訳なく思っております。私どもとしては前理事長に対してなかなかきちんとお支払いの出来ない状態であり、やや苦しく思っていたところでありました。今このプロセスを振り返ってみますと、今の独立行政法人の評価制度は、大変入念な仕組みになっております。これも、独立行政法人の運営についての透明性を高めるとか、説明責任を果たす観点から必要なプロセスと思います。こういった事情も御理解いただきまして、今後とも是非よろしくお願い申し上げます。それから1点御報告を申し上げます。昨年の国勢調査はおかげさまで大変順調に行うことができました。今、調査票など調査関係書類が統計センターの方に集まってきております。現在、統計センターでその処理をしていただいております。ていねいに審査をして、正確なものになるようにしていただいております。なんとか2月の下旬にはその速報の第一報を公表することができるのではないかとこのように考えております。国民の皆様は統計を信頼していただく、統計調査を信頼していただくということが大事なことだと考えます。これか

らもまたいろいろと先生方にはお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。今日は本当にありがとうございました。

(佐藤分科会長) 本日の会議は以上をもちまして終了させていただきます。資料についてはそのまま机の上に置いておいていただければ後日事務局から送付するというものですので、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。